（注２）　「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係る建設工事をいう。

（注３）　「民間工事」とは、上記（注２）以外の建設工事をいう。

（注４）　「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第２条第１項に規定する補助金等及び同条第４項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

⑵　期間

平成27年１月29日から平成27年３月29日までの60日間

４　処分の原因となった事実　新日本空調株式会社の社員は、他の者と共謀の上、平成23年９月中旬頃から平成24年11月頃までの間、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が条件付一般競争入札の方法により発注する北陸新幹線融雪基地機械設備工事及び消雪基地機械設備工事について、受注予定事業者を決定するなどし、もって同社が他の事業者と共同して、同工事の受注に関し、相互にその事業活動を拘束し、遂行することにより、公共の利益に反して、同工事の受注に係る取引分野における競争を実質的に制限したとして、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）違反として起訴され、平成26年11月14日に同社の社員は懲役１年６月の判決を受け、同社は罰金１億4000万円の判決を受け、各々その刑が確定した。

このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年１月28日

近畿地方整備局長　森　　昌文

１　処分をした年月日　平成27年１月14日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ダイダン株式会社　北野　晶平　大阪府大阪市西区江戸堀１－９－25　国土交通大臣許可（般・特－24）第2494号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令

⑴　停止を命ずる営業の範囲

全国における管工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの。

（注１）　「管工事業に関する営業」とは、注文者から管工事を請け負う営業をいう。

（注２）　「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年７月30日法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係る建設工事をいう。

（注３）　「民間工事」とは、上記（注２）以外の建設工事をいう。

（注４）　「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第２条第１項に規定する補助金等及び同条第４項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

⑵　期間

平成27年１月29日から平成27年３月29日までの60日間

４　処分の原因となった事実　同社の社員は他の者と共謀の上、平成23年９月中旬頃から平成24年11月頃までの間、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が条件付一般競争入札の方法により発注する北陸新幹線融雪基地機械設備工事及び消雪基地機械設備工事について、受注予定事業者を決定するなどし、もって同社が他の事業者と共同して、同工事の受注に関し、相互にその事業活動を拘束し、遂行することにより、公共の利益に反して、同工事の受注に係る取引分野における競争を実質的に制限したとして、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）違反として起訴され、平成26年11月13日に同社の社員は懲役１年６月の判決を受け、同社は罰金１億6000万円の判決を受け、各々その刑が確定した。

このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２６年（家）第１１７６号

栃木県足利市永楽町９番地４号　大協ビル２階　弁護士法人小沼総合法律事務所

申立人　小沼　正毅

本籍栃木県足利市板倉町1188番地、最後の住所栃木県足利市山下町1490番地　春日団地120－１、死亡の場所栃木県足利市、死亡年月日平成22年７月21日、出生の場所東京都渋谷区、出生年月日昭和23年６月１日、職業不明

被相続人　亡　三ツ俣枝美

催告期間満了日　平成27年８月14日

宇都宮家庭裁判所足利支部

平成２７年（家）第１号

埼玉県日高市武蔵台６－９－１

申立人　平野和香子

本籍埼玉県入間郡越生町大字越生386番地２、最後の住所埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷38番地　毛呂病院、死亡の場所埼玉県入間郡毛呂山町、死亡年月日平成26年６月７日、出生の場所不詳、出生年月日昭和19年３月31日、職業無職

被相続人　亡　越生　育夫

催告期間満了日　平成27年８月17日

さいたま家庭裁判所飯能出張所

平成２６年（家）第３０２４６号

千葉県松戸市松戸1176－４ディー・オー・ディー松戸駅前ビル４階　松戸総合法律事務所

申立人　関野　裕介

本籍千葉県松戸市平賀120番地４、最後の住所千葉県松戸市平賀120番地の４、死亡の場所長野県飯山市、死亡年月日平成26年３月６日、出生の場所長野県飯山市、出生年月日昭和18年７月11日、職業無職

被相続人　亡　野口　勝義

催告期間満了日　平成27年８月10日

千葉家庭裁判所松戸支部

平成２７年（家）第１号

千葉県市川市市川南１－９－23京葉住設市川ビル５階弁護士法人リバーシティ法律事務所

申立人　南川麻由子

本籍東京都墨田区文花３丁目27番地、最後の住所千葉県市川市国府台６丁目５番４号、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日平成25年10月１日、出生の場所東京都台東区、出生年月日昭和29年７月18日、職業不詳

被相続人　亡　金井　一也

催告期間満了日　平成27年８月31日

千葉家庭裁判所市川出張所

平成２６年（家）第１５１６３号

新潟市東区中島２丁目１番31号　レ・モンデ新潟３階Ａ号室

申立人　川嵜　一夫

国籍韓国、最後の住所新潟市東区東中野山３丁目９番13―1312号、死亡の場所新潟市中央区、死亡年月日平成26年３月13日、出生の場所慶尚北道義城郡丹村面、出生年月日昭和９年７月18日、職業無職

被相続人　亡　張　　杰秀

催告期間満了日　平成27年８月10日

新潟家庭裁判所

平成２６年（家）第９７６２号

石川県河北郡津幡町字清水ニ313番地１、事務所石川県河北郡津幡町字清水イ107番地１　司法書士松永美里事務所

申立人　松永　美里

本籍石川県金沢市金石西１丁目429番地、最後の住所石川県金沢市金石西１丁目11番13号、死亡の場所石川県河北郡内灘町、死亡年月日平成14年８月25日、出生の場所石川県石川郡金石町、出生年月日大正12年６月13日、職業無職

被相続人　亡　本間　信一

催告期間満了日　平成27年８月10日

金沢家庭裁判所